

地域デザインフォーラム視察報告 (財)世田谷トラストまちづくり)

日 時：2010年2月9日（火）14：30～16：30

会 場：(財)世田谷トラストまちづくり 会議室

説明者：(世田谷トラストまちづくり)

浅海義治トラストまちづくり課長

出席者：(大東文化大学)

中村昭雄政治学科教授 浅野美代子法律学科教授

大杉由香環境創造学科准教授

(板橋区)

大澤宣仁東清掃事務所長 宮津毅再開発課係長

村山寛子生きがい推進課係長 柏田真健康推進課主任

主事

視察目的：(財)世田谷トラストまちづくりは、区民・企業・行政が互いに触発し学び合い、協働して進めるパートナーシップ型まちづくりの推進を目的に、平成18年4月1日につくられた組織。財政的支援を行う「公益信託世田谷まちづくりファンド」と連携をとって、区民のまちづくり活動に対して、技術面やコーディネートの面でサポートを実施。地域における協働の成功事例を学ぶことを目的に視察を行う。

1 (財)世田谷トラストまちづくり設立の背景と目的

(1) 背景と目的

財団法人世田谷トラストまちづくりは、平成18年4月1日、財団法人せたがやトラスト協会と財団法人世田谷区都市整備公社のそれぞれが有していたみどりや住まい等のまちづくりの専門性

を統合し、今までに蓄積されたトラスト運動¹や住民ネットワークを継承発展させ、区民主体による良好な環境の形成及び参加・連携・協働のまちづくりを推進し支援するために設立された。(世田谷区が5億円出捐)

世田谷の美しく潤いのある街並みとみどり等の資産を次世代に継承し、心の豊かさや生きがいを地域に求める住民層の広がりに応えつつ、地域コミュニティとの連携・協力をさらに進めると共に、区民主体や区民参加による取組みを柔軟かつ横断的に推進、支援し、環境共生や地域共生の理念に基づくまちづくりを積極的に進めているところである。具体的には、以下の3つの柱を目標に、各種事業に取り組むとともに、自立的経営の確立に向けた、経営基盤の強化にも取り組んでいる。

- ①自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現
- ②安全に安心して生き活きと住み続けられる共生のまちの創出
- ③居住環境を魅力的に守り育む活動やコミュニティの形成

(2) 組織体制・予算

平成21年度、(財)世田谷トラストまちづくりは職員数63名であり、そのうちトラストまちづくり課は22名となっている。区からの派遣職員は、係長級が1名となっている。

財団では、29億円の歳入予算があり、そのうち区営住宅管理、駐車場管理などにより約25億円の事業収入となっている。歳出予算も29億円となっており、そのうちトラストまちづくり課の予算額は約3億円となっている。

1 トラスト運動とは、自然や歴史的建造物の保存を目的に、それらを寄贈・買い取りなどによって入手して、保全・管理する運動のこと。イギリスのボランティア団体「ナショナル・トラスト」の運動が原型。

2 事業概要

(1) トラスト運動の推進

区内に残る自然環境や歴史的・文化的な環境の保全の重要性とそれを守り育てて次世代に引き継いでいく大切さを普及啓発、また、みどりの保全・創出に取り組み、民有地のみどりの保全について支援を行う。

①民有地におけるみどりの保全 ②緑地等の保全と公開

「市民緑地制度」：緑地管理機構の指定を受け、自治体に代わり民有地のみどりを保全する制度。300㎡以上の緑地を持つオーナーと契約をし、地域に公開する。オーナーには税制の優遇等のメリットがある。世田谷区には、屋敷林や斜面緑地が多く、現在8か所が制度を利用している。

「小さな森制度」：(財)世田谷トラストまちづくり独自の制度で、50㎡以上の庭のオーナーと連携し、日にちを決めてオープンガーデンを実施する仕組み。オーナーにとっては、緑地の管理支援を財団に行ってもらえるメリットがある。現在6か所が制度を活用している。

③民有地の緑化推進

住民の緑化活動への支援を行う。現在70団体が活動。

④自然環境や歴史的・文化的環境保全のための調査及び研究

⑤トラスト賛助会員制度の普及

世田谷の自然と歴史的文化的環境を守るトラスト運動に賛同する区民から寄付を募り、運動の普及啓発を目指す。

(2) パートナーシップ型まちづくりの推進

①トラストまちづくりネットワークの拡充

HP等による広報活動支援、活動している区民・行政・事業者の勉強会・交流会を実施している。

②地域共生のいえづくり推進

建物オーナーの想いを受けて、空き家や空き室を地域の居場所として公開する取組み。地域貢献したいが何をしたらよいかわからないオーナーに対し、相談・支援を行う。オー

ナーにメリットがないにもかかわらず、区内6か所で実施している。

③参加と協働のコーディネート業務の運営

まちづくり条例の改正にあたっての区民フォーラム開催や活動をおこなっている区民へ専門家の派遣を行っている。現在はメインの業務ではない。

(3) 人材育成と活動支援

①身近な環境の発見の場の提供と啓発

②トラストまちづくり人材育成

トラストまちづくり大学を開催。地域住民向け講座講習会を行い、修了者は人材バンクへ登録。

③区民活動への支援と協力

(4) 公益信託によるまちづくり活動支援

①ファンドの助成事業 ②ファンドの普及啓発事業

区民主体のまちづくりを支援するため、公益信託²「世田谷まちづくりファンド」を1992年12月に設置。ファンド助成の成果として、助成グループの社会的信用力の付与、幅広い人材の掘り起こしやまちづくり活動の普及、区民が主体となって発想するまちづくりへの柔軟な支援が可能となったこと等が挙げられる。

ア) ファンド設立の経緯

1975年の区長公選制の開始により「区民本位の区制」を推進する区長が誕生し、それに伴い、まちづくりを推進する組織「街づくり推進課」「都市デザイン室」が設置され、専門家の派遣や行政内の横断的なコーディネートが実施された。

2 公益信託制度とは、公益的な目的で一定の財産を受託者（信託銀行など）に委託し、受託者はこれを管理・運営しながら公益活動を行っていく仕組み。信託法（大正11年制定）に基づく。

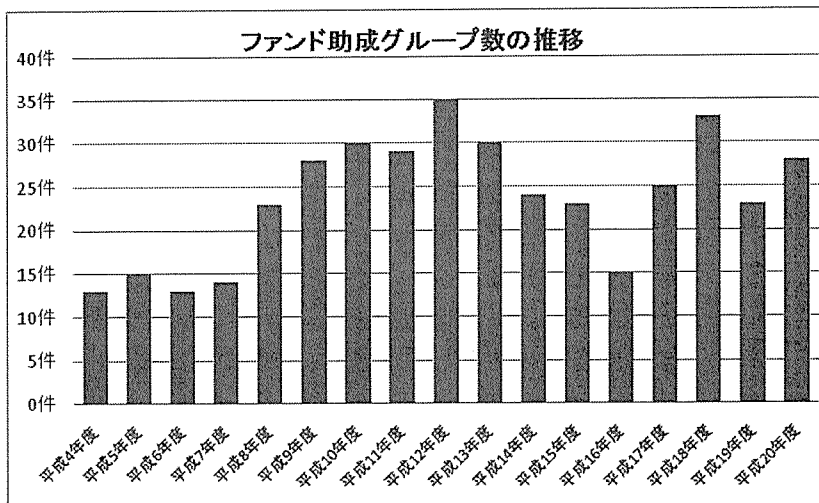
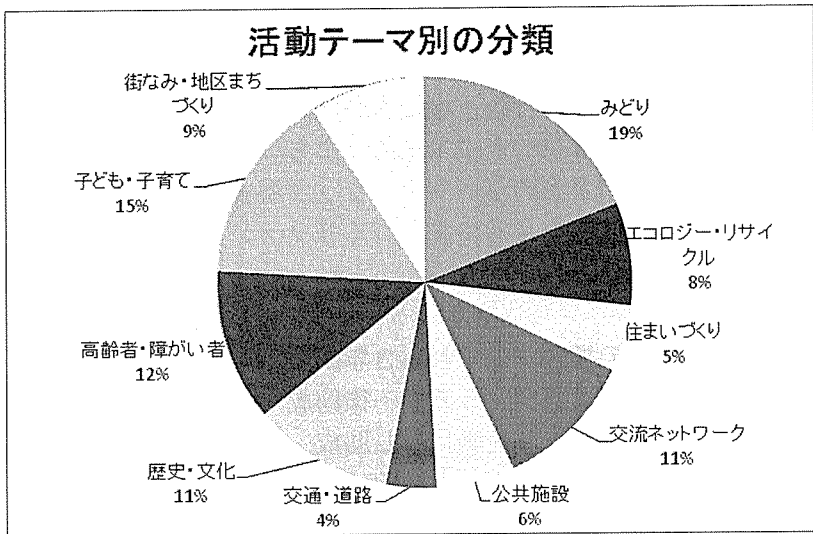
その後、もともと市民運動が盛んであった土地柄ということもあり、住民レベルからまちづくりに対する意識や多様なニーズが高まり、行政主導のまちづくりの限界が見えてきた。そこで区民の自発的かつ主体的なまちづくりを柔軟に支援し、区民・行政・企業のパートナーシップ型まちづくりの必要性にこたえることを目的にまちづくりファンドとまちづくりセンターが設立された。

イ) 助成制度の種類 (いずれも3年間限定)

- はじめの一步部門 (5万円一律助成)
初心者グループ活動に対し助成
- まちづくり活動部門 (上限50万円助成)
さまざまなまちづくり活動を行っている住民グループに対し助成
- ネット文庫制作部門 (上限50万円助成)
過去に助成を受けたグループの経験を蓄積することを目的に設置。インターネット上で電子図書の形で公開。
- まちを元気にする拠点づくり部門
(財)民間都市開発推進機構による「住民参加型まちづくりファンド」への資金拠出制度を活用し、ハードのみ助成を実施。世田谷まちづくりファンドへの寄付の減少は、寄付をした成果が見えにくいという点があったが、ハードを整備することで目に見える成果還元を行えるようになった。

ウ) 助成実績

ファンドの助成実績は、250件程度となっている。また、テーマ別に見ても「みどり」や「子ども・子育て」に関して、割合が高いものの、それほど偏りは見られない。



エ) ファンドの仕組み

「世田谷まちづくりファンド」の受託者は、中央三井信託銀行で、公益的な目的のため財産の運用益を活用、場合によっては一部の取崩しを行い、事業を実施。助成先の選考等に関しては、専門知識が必要なため、学識経験者や区民、行政関係者に

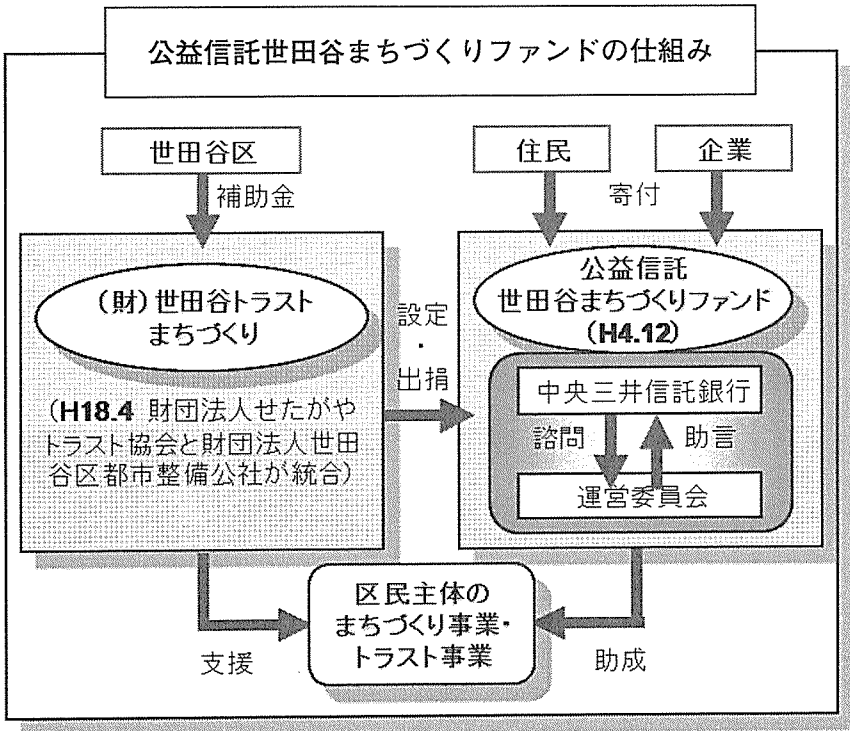
よって構成される運営委員会が助言・勧告を行い、これに基づき受託者が事業を遂行する。

○世田谷トラストまちづくりの役割

- ▶ 過去の助成を受けたグループに関する情報提供
- ▶ 応募手続きや方法の相談
- ▶ 応募の受付業務など

○受託者（中央三井信託銀行）の役割

- ▶ 基金の運用管理
- ▶ 助成事業の実施
- ▶ 助成決定・可否の通知
- ▶ 助成金交付手続き
- ▶ 年度末の「会計報告兼助成金使途報告書」の受領



他区では、豊島区・千代田区・練馬区・足立区で類似の基金が設定されている。

オ) 基金の現状

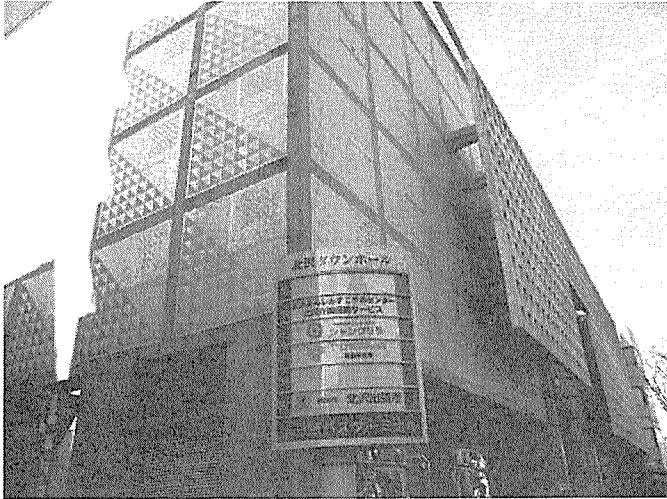
1992年に(財)世田谷区都市整備公社(現(財)世田谷トラストまちづくり)が3,000万円出捐しスタートし、その後、区民や企業からの寄付、財団からの追加出捐により、1億3,855万円になっている(2008年3月末)。

当初はその利息運用で事業を進めていく予定であったが、近年は景気の低迷、金利の低下、寄付の件数や金額の減少の影響を受け、基金の取り崩しや財団からの追加出捐が必要となっている。今後は寄付の集め方について検討が必要。

3 今後の方向性

住民参加によるまちづくりを進めていくうえで、トラスト活動参加者や育成を行った人材の活躍の場として、「市民緑地制度」や「小さな森制度」によって保全が行われている緑地をいかに有効に結び付けるかが今後必要になってくる。

また、同財団は活動している市民同士の交流・連携をさらに推進していく方向性を持っている。現在は、意外に横のつながりが少なく、財団が情報提供・仲介役として機能しているが、財団を通さず、市民同士の交流・連携が進むことが望ましく、まちづくり活動を更に充実させたいと考えている。



▲北沢タウンホール外観



▲視察風景

